

事業の概要

事業の概要

I 教職員研修

(1) 基本的な考え方

- ①教職員のキャリアステージに沿って研修を体系化し、教職経験に応じて職務の遂行に必要な資質・指導力の向上を図る研修を実施する。
- ②本県教育の現状と課題を踏まえ、今日的な教育課題の解決に向けた研修を実施する。
- ③教職員のニーズに応じた研修内容・方法等の工夫改善を図り、多様で効果的な研修を実施する。

(2) 研修体系の見直し

①指標の策定及び研修体系の見直し

平成29年度までは、教員のライフステージを4期に分け、鳥取県教育委員会が定めた「鳥取県公立学校教員として求められる資質・資質能力」に基づき、研修を実施していた。平成28年に教育公務員特例法が一部改正され、教員等の任命権者は、協議会を組織し、必要な指標を定めるとともに、指標を踏まえた教員研修計画を定めるものとされた。併せて、10年経験者研修を中堅教諭等資質向上研修に改め、実施時期の弾力化が図られた。鳥取県教育委員会では、平成29年に新たな協議会を立ち上げ、協議を深めつつ、平成30年4月1日に校長及び教諭等の指標を定めた。教員のライフステージを大きく3つに分け、11年目以降をさらに2つに分けた体系に見直しを図り、各期のスタートに合わせて研修を実施する計画とした。それに伴い、5年目研修を6年目研修に変更するとともに、移行期間を設けた上で、キャリアデザイン研修から16年目研修への変更を行い、より早い段階で学校組織マネジメント能力を高めることとした。また、養護教諭については、平成31年度に、教諭と同様に6年目研修に移行するとともに、3年目研修を設け、養護教諭としての資質向上を一層図ることとした。

②今日的な教育課題に対応した新たな研修の導入

令和に入ると、大量退職、大量採用の時代を迎え、特に市町村立学校において、新規採用教員における新卒、他県出身の割合が年次的に増加している。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、行動制限がかかる中、メンタルに不調をきたす初任者が出始めた。そこで、初任者の実態を把握し、個別支援を行うため、令和2年度から初任者研修の中に所属校訪問を位置づけた。併せて、校内の人材育成の促進を目的に、市町村立学校の初任者研修を拠点校方式からとっとりメンター方式へ年次的に移行し、令和5年に全面实施とした。

また、コロナ禍で、GIGAスクール構想が前倒しとなり、1人1台端末の環境の

もとでの個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実による主体的・対話的で深い学びの実現が求められるようになり、ICT活用に係る研修のニーズが高まった。教育センターが実施する研修においても、コロナ禍において初年度こそ中止せざるを得ない状況であったが、2年目からは、集合型研修をほぼすべて非集合型のオンライン研修に切り替えて中止することなく実施した。その後、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、非集合型のオンライン研修と集合型の対面研修を織り交ぜて実施している。

さらに、令和4年に教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律が公布され、教員の研修履歴の作成と当該履歴を活用した対話に基づく受講奨励の仕組みが令和5年から施行されることとなった。それに向け、令和4年度からは、教職員の幅広いニーズに対応するため、知事部局も含め関係各課との連携による専門研修講座を設けたり、令和5年度から島根大学との連携により、「しまだい学校教員研修」を専門研修に位置付けたりした。

③教職員育成協議会の設置

①で述べたように、教育センターの教職員研修等実施協議会で指標についての協議を進めつつ、条例改正を受けて平成29年度に教職員育成協議会を立ち上げて校長及び教諭等の指標を作成し、周知を図った。主管課を教育人材開発課とし、協議会には、指標分科会と研修計画等分科会を設け、分科会ごとに協議をもつこともできるように構成した。

指標については、その後、養護教諭、栄養教諭・学校栄養主任・学校栄養職員、実習教諭・実習助手、寄宿舎教諭・寄宿舎指導員、事務職員、司書主任・司書の指標を年次的に策定したり、見直しを図ったりしている。研修計画等については、教職員研修等実施協議会から引き続き、より効果的に人材育成が進むよう様々な立場の委員の幅広い視点から議論いただき、研修の企画・運営に反映させている。

鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標

令和5年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観点 キーワード | | 職 | 校長 |
|-------------|------------|---|--|
| 素養 | 鳥取県の求める教師像 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対して深い理解と教育的愛情を持って接するとともに、教育に対する使命感や責任感を持って意欲的に行動する実践力を有している。 |
| | | 専門的知識・技能、指導力及び校長としての専門性 | 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有するとともに、学校運営に関して教職員に対して的確な指導を行うなど、人材を育成する力や組織を動かす力を有している。 |
| | | 創造力、対応能力 | 問題を多角的に捉え、その解決に向けた柔軟な発想力と対応能力を有している。 |
| | | 自覚、協調性、倫理観 | 教育公務員としての倫理観を有し、法令や職場の規律を順守するとともに、組織の統括者としての自覚と協調性を有している。 |
| | | 教養、人権意識 | 社会人として広い視野と深い洞察力を有するとともに、豊かな教養、優れた人権意識を有している。 |
| 学校経営 | 理念・ビジョン | 確固たる教育理念 | 将来の国や県を担う児童生徒の心身ともに健全な育成に向けて、教育的識見に基づく明確な教育理念を有している。 |
| | | 学校経営ビジョンの構築 | 国や県の教育改革の動向や今日的な教育課題を認識し、自校における適切な教育目標を設定するとともに、その目標達成に向けた総合的な経営ビジョンや経営戦略を構築している。 |
| | | 学校の内外環境に関するアセスメント(情報の収集・整理・分析と共有) | 今日的な教育課題や学校における児童生徒の教育データや実態、保護者や地域等の学校を取り巻く環境についての情報を広く収集した上で的確に整理、分析し、関係者と共有を図りつつ、学校としての目指す方向性や学校教育活動の柱を明確に定めている。 |
| | | 教育力を高めるファシリテーション(学校内外の関係者との相互作用の創出) | 様々な経験や専門性を持った教職員のそれぞれの強みや適性等を生かした学校経営への参画を促す工夫や雰囲気醸成を行うとともに、学校と保護者や地域等との熟議や話し合いを通して目標やビジョンを共有し、相互に連携・協働しながら児童生徒の育成及び学校の特色化・魅力化に取り組んでいる。 |
| | | 判断力と決断力・リーダーシップ | 学校課題を的確に把握し、その解決に向けた取組の方向性を主体的に判断するとともに、教職員の理解と納得を得的確なコミュニケーション力によって学校全体の組織的な行動につなげるリーダーシップを有している。 |
| 学校管理運営 | マネジメント力 | 学校危機管理 | 危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、教育活動や学校施設等、学校全体を広く見渡す視点に立つて危機の未然防止策を講じている。また、危機発生時には児童生徒の安全確保に向けて迅速かつ的確な対応を行うとともに、対応後には必要に応じて保護者や地域等への説明を適切に行っている。 |
| | | 授業改革の推進 | 学習指導要領の内容を十分に理解し、今後の社会で求められる人材育成の視点に立つて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方を積極的に研究・実践するなど、授業改革の取組を推進している。 |
| | | キャリア教育(生き方・進路指導) | 児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情などの現状を把握し、児童生徒が「何をしたいのか」、「何をできるようにしたいのか」という将来の生き方のビジョンを描くことができるための「キャリア教育の全体計画・年間指導計画」を適切に策定し、キャリア教育を計画的に推進している。 |
| | | 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応 | 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の特性等を理解し、学校全体として組織的に児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学習上・生活上の支援を工夫するとともに、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づき、保護者及び関係機関等と密接な連携を図る体制を構築している。 |
| | | ICTや情報・教育データの利活用 | 学校CIOとして、学校におけるICTの活用の意義を理解し、授業や校務等でのICTの効果的な活用や情報・教育データの適切な活用の推進に向けた体制を構築している。 |
| | | 児童生徒の個別課題への対応・教育相談、カウンセリング体制の構築・いじめ、不登校への対応 | 学校全体の児童生徒指導上の個別課題について共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係者及び児童相談所等の関係機関との連携を密にし、課題解決に向けて組織的に対応する体制を構築している。 |
| 教職員管理 | 人材・組織育成 | 教職員との信頼関係 | 自らが自身の人間性を高めることに努めている。また、教職員それぞれの個性や能力、適性等を理解し、教職員が思いや悩み事を管理職に相談しやすい雰囲気を作るなど風通しの良い職場づくりに努めることで、教職員との適切な信頼関係を構築している。 |
| | | 教職員の健康管理及びメンタルヘルスケア(勤務状況の把握) | 教職員の日常の勤務状況等を的確に把握し、適切に業務分担を行ったり、適宜相談に応じたりするなどの配慮をとおして、教職員の健康管理(メンタルケア)に努めている。また、教職員が意欲的かつ自主的に職務に専念できるような職場環境づくりに努めている。 |
| | | 教職員の資質向上(適正な評価と人材育成) | 教職員が主体的に設定した目標の達成に向けて、法令を順守しながら意欲的に取り組むことができるように指導助言を行っている。また、職務遂行状況(能力や実績)を教職員の育成段階に応じて公正かつ適正に評価することをおして、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図っている。 |
| | | 教職員の連携・協働体制の構築 | 児童生徒や保護者への対応、地域等との連携などの様々な学校課題に対して、教職員が課題やトラブルを一人で抱え込むことがないよう、「チーム学校」(効果的・効率的な組織)の意識醸成に努めることで、教職員の連携・協働体制を構築している。 |

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県公立学校の校長としての資質の向上に関する指標

平成30年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観点 キーワード | | 職 | 校長 |
|-------------|------------|---|---|
| 素養 | 鳥取県の求める教師像 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対して深い理解と教育的愛情を持って接するとともに、教育に対する使命感や責任感を持って意欲的に行動する実践力を有している。 |
| | | 専門的知識・技能、指導力及び校長としての専門性 | 教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有するとともに、学校運営に関して教職員に対して的確な指導を行うなど、人材を育成する力や組織を動かす力を有している。 |
| | | 創造力、対応能力 | 問題を多角的に捉え、その解決に向けた柔軟な発想力と対応能力を有している。 |
| | | 自覚、協調性、倫理観 | 教育公務員としての倫理観を有し、法令や職場の規律を順守するとともに、組織の統括者としての自覚と協調性を有している。 |
| | | 教養、人権意識 | 社会人として広い視野と深い洞察力を有するとともに、豊かな教養、優れた人権意識を有している。 |
| 学校経営 | 理念・ビジョン | 確固たる教育理念 | 将来の国や県を担う児童生徒の心身ともに健全な育成に向けて、教育的識見に基づく明確な教育理念を有している。 |
| | | 学校経営ビジョンの構築 | 国や県の教育改革の動向や今日の教育課題を認識し、自校における適切な教育目標を設定するとともに、その目標達成に向けた総合的な経営ビジョンや経営戦略を構築している。 |
| | | 学校の特色化・魅力化 (効果的な教育課程の編成) | 今日的な教育課題や児童生徒の実態、また保護者や地域等からの要望等を総合的に勘案し、学校としての目指す方向性や学校教育活動の柱を明確に定めている。また、学校の特色化・魅力化づくりを積極的に行うとともに、保護者や地域等と目標やビジョンを共有し、連携・協働しながら児童生徒の育成に取り組んでいる。 |
| | | 判断力と決断力・リーダーシップ | 学校課題を的確に把握し、その解決に向けた取組の方向性を主体的に判断するとともに、教職員の理解と納得を得る的確なコミュニケーション力によって学校全体の組織的な行動につなげるリーダーシップを有している。 |
| 学校管理運営 | マネジメント力 | 学校危機管理 | 危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、教育活動や学校施設等、学校全体を広く見渡す視点に立って危機の未然防止策を講じている。また、危機発生時には児童生徒の安全確保に向けて迅速かつ的確な対応を行うとともに、対応後には必要に応じて保護者や地域等への説明を適切に行っている。 |
| | | 授業改革の推進 | 学習指導要領の内容を十分に理解し、今後の社会で求められる人材育成の視点に立って、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方を積極的に研究・実践するなど、授業改革の取組を推進している。 |
| | | キャリア教育(生き方・進路指導) | 児童生徒の実態や学校の特色、地域の実情などの現状を把握し、児童生徒が「何をしたいのか」、「何をできるようになりたいのか」という将来の生き方のビジョンを描くことができるための「キャリア教育の全体計画・年間指導計画」を適切に策定し、キャリア教育を計画的に推進している。 |
| | | 特別な配慮を必要とする児童生徒への対応 | 特別な配慮を必要とする児童生徒の実態を的確に把握し、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を推進するとともに、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」に基づき、保護者及び関係機関等と密接な連携を図りながら、学校全体として組織的に対応する体制を構築している。 |
| | | 児童生徒の個別課題への対応 ・教育相談、カウンセリング体制の構築 ・いじめ、不登校への対応 | 学校全体の児童生徒指導上の個別課題について共通理解を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の関係者及び児童相談所等の関係機関との連携を密にし、課題解決に向けて組織的に対応する体制を構築している。 |
| 教職員管理 | 人材・組織育成 | 教職員との信頼関係 | 自らが自身の人間性を高めることに努めている。また、教職員それぞれの個性や能力、適性等を理解し、教職員が思いや悩み事を管理職に相談しやすい雰囲気を作るなど風通しの良い職場づくりに努めることで、教職員との適切な信頼関係を構築している。 |
| | | 教職員の健康管理及びメンタルヘルスケア(勤務状況の把握) | 教職員の日常の勤務状況等を的確に把握し、適切に業務分担を行ったり、適宜相談に応じたりするなど配慮をとおして、教職員の健康管理(メンタルケア)に努めている。また、教職員が意欲的かつ自主的に職務に専念できるような職場環境づくりに努めている。 |
| | | 教職員の資質向上(適正な評価と人材育成) | 教職員が主体的に設定した目標の達成に向けて、法令を順守しながら意欲的に取り組むことができるよう指導助言を行っている。また、職務遂行状況(能力や実績)を教職員の育成段階に応じて公正かつ適正に評価することをおして、教職員の人材育成及び資質能力の向上を図っている。 |
| | | 教職員の連携・協働体制の構築 | 児童生徒や保護者への対応、地域等との連携などの様々な学校課題に対して、教職員が課題やトラブルを一人で抱え込むことがないよう、「チーム学校」(効果的・効率的な組織)の意識醸成に努めることで、教職員の連携・協働体制を構築している。 |

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】

令和5年4月1日 鳥取県教育委員会

| 職 | | 教諭等・主幹教諭・教頭・副校長 | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|
| 指針における5つの柱 観点 キーワード | ステージ | キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時) | 育成期(第1ステージ) (1~5年目) | 向上期(第2ステージ) (6~10年目) | 充実期(第3ステージ) (11年目以降) | |
| | キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時) | 育成期(第1ステージ) (1~5年目) | 向上期(第2ステージ) (6~10年目) | 充実期前期 (11~15年目) | 充実期後期 (16年目以降) | |
| 教職に必要な素養 に主として関するもの | | | | | | |
| 素養 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | | | | |
| | 専門的知識・技能、指導力 | 教科等に関する専門的知識・技能と実践的な指導力を有している。 | | | | |
| | 創造力、対応能力 | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | | | | |
| | 自覚、協働性、倫理観 | 組織の構成員としての自覚と協働性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | | | | |
| | 教養、人権意識 | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | | | | |
| 学校運営・教職実践 | 学校安全への対応 | ・危機管理 | ・「危機管理マニュアル」を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立って、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 | ・「危機管理マニュアル」を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立って、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 | ・「危機管理マニュアル」を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立って、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 | ・「危機管理マニュアル」を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立って、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 |
| | 家庭・地域とつながる力 | ・学校、家庭、地域との連携・協働 | ・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、児童生徒が安心して育んでいこうとする関係を築いている。 | ・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、児童生徒が安心して育んでいこうとする関係を築いている。 | ・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、児童生徒が安心して育んでいこうとする関係を築いている。 | ・「家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、児童生徒が安心して育んでいこうとする関係を築いている。 |
| | 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種) | ・目標 ・業務改善 ・ICT等による業務の効率化 ・専任 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり | ・「専任職や同僚の指導、助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 | ・「専任職や同僚の指導、助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 | ・「専任職や同僚の指導、助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 | ・「専任職や同僚の指導、助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 |
| ・働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。 ・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて「管理職及び同僚と協働しながら取り組む」とともに、取組の継承や後継者育成を意識しながら業務を遂行している。 | | | | | | |
| 学習指導 に主として関するもの | | | | | | |
| 学習指導(授業力) | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発想を捉え、その発想に応じた単元構想や教材づくりを取り組んでいる。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発想を捉え、その発想に応じた単元構想や教材づくりを取り組んでいる。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発想を捉え、その発想に応じた単元構想や教材づくりを取り組んでいる。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発想を捉え、その発想に応じた単元構想や教材づくりを取り組んでいる。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の発想を捉え、その発想に応じた単元構想や教材づくりを取り組んでいる。 |
| | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 | ・「学習指導法」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「学習指導法」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「学習指導法」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「学習指導法」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「学習指導法」に関する基礎理論・知識を習得している。 |
| 生徒指導 に主として関するもの | | | | | | |
| 児童生徒理解・指導 | 児童生徒の理解と学級経営 | ・「児童生徒の理解と学級経営」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「児童生徒の理解と学級経営」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「児童生徒の理解と学級経営」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「児童生徒の理解と学級経営」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「児童生徒の理解と学級経営」に関する基礎理論・知識を習得している。 |
| | 教育相談、生徒指導及びいじめ、不登校対策 | ・「教育相談、生徒指導及びいじめ、不登校対策」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「教育相談、生徒指導及びいじめ、不登校対策」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「教育相談、生徒指導及びいじめ、不登校対策」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「教育相談、生徒指導及びいじめ、不登校対策」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「教育相談、生徒指導及びいじめ、不登校対策」に関する基礎理論・知識を習得している。 |
| | キャリア教育(生き方・道徳指導) | ・「キャリア教育(生き方・道徳指導)」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「キャリア教育(生き方・道徳指導)」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「キャリア教育(生き方・道徳指導)」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「キャリア教育(生き方・道徳指導)」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「キャリア教育(生き方・道徳指導)」に関する基礎理論・知識を習得している。 |
| 特別な配慮や支援を必要とする子供への対応 に主として関するもの ※「学習指導」を個別指導で行うものとして位置づけ | | | | | | |
| 学習指導 | 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応 | ・「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応」に関する基礎理論・知識を習得している。 |
| | ICTや情報・教育データの活用 | ・「ICTや情報・教育データの活用」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「ICTや情報・教育データの活用」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「ICTや情報・教育データの活用」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「ICTや情報・教育データの活用」に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・「ICTや情報・教育データの活用」に関する基礎理論・知識を習得している。 |

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【教諭等】

平成31年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観 点 指 針 の 配 慮 項 目 番 号 キ ー ワ ー ド | 職 | | 教諭等・主幹教諭・教頭・副校長 | | | | |
|--|--|--|--|--|---|---|---|
| | ステージ | | キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時) | 育成期(第1ステージ) (1~5年目) | 向上期(第2ステージ) (6~10年目) | 充実期(第3ステージ) (11年目以降) | |
| | | | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をより一層高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。 | |
| 素 養 | ① 職務を担うに 必要な 知識・技能 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をより一層高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。 | |
| | ② 職務を担うに 必要な 知識・技能 | 専門的知識・技能、指導力 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をより一層高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。 | |
| | ③ 職務を担うに 必要な 知識・技能 | 創造力、対応能力 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をより一層高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。 | |
| | ④ 職務を担うに 必要な 知識・技能 | 自覚、協調性、倫理観 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 第1ステージの経験をもとに、学習指導や学級経営の専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をより一層高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。 | |
| 学 習 指 導 (授 業 力) | ② 教育課程の 編成、教育の 方法及び技術 | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 | ・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導案 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえ、年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組む、専門性の向上を図っている。 | ・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、学校の特色化・魅力化づくりに積極的に関わっている。 | |
| | ③ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 | ・学習集団 ・指導評価 ・指導工夫 ・授業改善 ・主体的・対話的で深い学び ・情報教育機器(ICT)の活用 | ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践している。 ・情報機器等を積極的に活用した授業を実践している。 | ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。 ・情報機器等を活用した教材を開発し、工夫ある授業を実践することで、児童生徒の学びの質の向上を図っている。 | ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践するとともに、教材横断的な視点を持って校内における授業改革の推進を行っている。 ・情報機器等を活用した教材を開発し、工夫ある授業を実践するとともに、他の教員に情報機器等の効果的な活用方法を助言している。 | |
| 児 童 生 徒 理 解 ・ 指 導 | ③ 学習過程・不登校対応及び生徒理解・教育相談 | 児童生徒の理解と学級経営 | ・児童生徒との関わり ・集団づくり | ・学級経営の具体的な方策を立案し、実行している。 | ・学級経営において、児童生徒の個別理解を図るとともに、学級集団の状況を把握している。 | ・個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年団の相談役になるとともに、関係機関等との連携を積極的に図ることによって、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。 | |
| | ④ 児童及び生徒の理解・教育相談 | 教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策 | ・個への対応 ・コミュニケーション能力 | ・生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・学年全体の児童生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。 ・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。 ・いじめ・不登校等の課題に対して、関係教職員への報告・連絡・相談を密にして、解決に向けて対応している。 | ・学校全体の児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。 ・学校全体の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、課題の解決に向けて、児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的に対応している。 | |
| | ⑤ 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導 | 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導 | ・特別支援教育の視点 | ・特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・児童生徒の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。 | ・関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」に基づき「個別の指導計画」の作成と活用を行っている。 | ・組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら合理的配慮を行っている。 |
| | ⑥ キャリア教育(生き方・道徳指導) | キャリア教育(生き方・道徳指導) | ・生き方指導 | ・キャリア教育(生き方・道徳指導)に必要な知識を活用し、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や故郷への愛着を育む指導を行っている。 ・児童生徒の実態や学校(学科)の特色、地域の愛情など様々な視点から現状を把握するとともに、児童生徒に、「卒業時点で何ができるようにさせたいか」を具体的に定めている。 | ・児童生徒の夢や希望及び実態(いじめ・不登校等)の観点から、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や故郷への愛着を育む指導を行っている。 | ・児童生徒の夢や希望及び実態(いじめ・不登校等)の観点から、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や故郷への愛着を育む指導を行っている。 | ・キャリア教育の全体計画を踏まえて、キャリア教育の目的を把握し、キャリア教育(生き方・道徳指導)の視点から、個に応じた適切な指導を行っている。 |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | ⑤ 学校運営の他の教職員との連携及び協働の在り方 | 学校安全への対応 | ・危機管理 | ・学校教育の社会的・制度的・法的・経営的理解に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見据え視点に立って、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 | ・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見据え視点に立って、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 | |
| | ⑥ 家庭・地域とつながる力 | 家庭・地域とつながる力 | ・学校、家庭、地域との連携 | ・地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。 | ・家庭・地域と連携し、児童生徒を共に育んでいこうとする関係を築いている。 | ・家庭・地域・関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。 | ・家庭・地域・関係機関等との連絡・調整に努め、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。 |
| | ⑦ 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種) | 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種) | ・目標 ・業務改善 ・事務 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり | ・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。 | ・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 | ・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異職種との連携を適切に行っている。 ・学年や教科等の組織から学校全体を広く見据え視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。 | ・様々な学校課題の解決に向けて、教職員間や関係機関等との連携・協働体制の構築に向けて、校長を擁護しながら、「効果的・効率的な組織」づくりに努めている。 ・組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。 |
| | ⑧ 各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むこと | 各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むこと | | ・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むこと | ・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むこと | ・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むこと | ・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むこと |

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標

平成30年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観 点 指 針 の 配 慮 項 目 番 号 キ ー ワ ー ド | ス テ ー ジ | 教 諭 等 ・ 主 幹 教 諭 ・ 教 頭 ・ 副 校 長 | | | |
|--|---|---|--|---|---|
| | | キ ャ リ ア ス タ ー ト 期 (教 員 養 成 完 成 時 ・ 採 用 時) | 育 成 期 (第 1 ス テ ー ジ) (1 ～ 5 年 目) | 向 上 期 (第 2 ス テ ー ジ) (6 ～ 10 年 目) | 充 実 期 (第 3 ス テ ー ジ) (11 年 目 以 降) |
| 素 養 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | | | |
| | 専門的知識・技能、指導力 | 教科等に関する専門的知識・技能と実践的な指導力を有している。 | | | |
| 学 習 指 導 (授 業 力) | 創造力、対応能力 | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | | | |
| | 自覚、協働性、倫理観 | 組織の構成員としての自覚と協働性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | | | |
| 学 習 指 導 (授 業 力) | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 | ・年間指導計画 ・単元構想 ・学習指導書 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の年間指導計画を作成するとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材づくりを取り組んでいる。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、専門性の向上を図っている。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに関わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、校内研究会等で改善案を提案している。 |
| | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 | ・学習集団 ・指導方法 ・授業改善 ・主体的・対話的で深い学び ・情報教育機器ICTの活用 | ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践している。 ・情報機器等を積極的に活用した授業を実践している。 | ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践することで、これからの時代に求められる資質・能力の育成を図っている。 ・情報機器等を活用した教材を開発し、工夫ある授業を実践することで、児童生徒の学びの質の向上を図っている。 | ・課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践するとともに、教科横断的な視点を持って校内における授業改善の推進を行っている。 ・情報機器等を活用した教材を開発し、工夫ある授業を実践するとともに、他の教員に情報機器等の効果的な活用方法を助言している。 |
| 児 童 生 徒 理 解 ・ 指 導 | 児童生徒の理解と学級経営 | ・児童生徒との関わり ・集団づくり | ・学級経営の具体的な方策を立案し、実行している。 | ・学級経営において、児童生徒の個別理解を図るとともに、学級集団の状況を把握している。 | ・学級の現状に応じて設定した学級経営目標と学級の現状とのずれを解決していくための具体的な方策を立案している。 |
| | 教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策 | ・個への対応 ・コミュニケーション能力 | ・生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・学年全体の児童生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。 ・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。 ・いじめ・不登校等の課題について、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、課題解決に向けて組織的に対応している。 | ・学校全体の児童生徒の実態を的確に捉え、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。 ・学校全体の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、課題解決に向けて、児童相談所等の関係機関と連携しながら組織的に対応している。 |
| | 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導 | ・特別支援教育の視点 | ・特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・児童生徒の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を作成し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。 | ・組織的な校内支援体制を構築し、関係機関と連携を円滑に行っている。 |
| | キャリア教育(生き方・道徳指導) | ・生き方指導 | ・キャリア教育(生き方・道徳指導)に必要な知識を認識している。 | ・キャリア教育(生き方・道徳指導)に必要な知識を活用し、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や家庭への発信や育む指導を行っている。 ・児童生徒の実態や学校(学科)の特色、地域の事情など様々な視点から現状を把握するとともに、児童生徒に、「卒業時点で「何が出来るようにさせたいか」を具体的に定めている。 | ・キャリア教育の全体計画や年間指導計画の内容を理解し、その意味を児童生徒に理解させるとともに、系統立った指導を学年同等の組織を基盤として適切に実施している。 ・学校教育目標や学校の目指す方向性を理解し、育成したい児童生徒像を明確に把握しながら、その生き方指導の基本となる全体計画や年間指導計画の構築に取り組んでいる。 |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | 学校安全への対応 | ・危機管理 | ・学校教育の社会的・制度的・法律的・経営的理解に関する基礎理論・知識を習得している。 | ・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることが出来るための適切な対応や危機の未然防止に努めている。 | ・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立ち、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 |
| | 家庭・地域とつながる力 | ・学校、家庭、地域との連携 | ・地域社会に貢献することについて、自分らの考えを持ち、実行しようとしている。 | ・家庭・地域と連携し、児童生徒と共に育んでいこうとする関係性を築いている。 | ・家庭・地域・関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。 |
| | 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異校種) | ・目標 ・業務改善 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教員集団づくり | ・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。 | ・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 | ・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異校種との連携を適切に行っている。 ・学年や教科等の組織から学校全体を広く見渡す視点に立ち、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。 |
| | 各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を意図しながら業務を遂行している。 | ・様々な課題の解決に向けて、教職員や関係機関等の連携・協働体制の構築に向けて、校長を補佐しながら「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りを促している。 ・教職員の意見を積極的に取り上げるなど、風通しのよい職場作りを促すとともに、働き方改革の推進に取り組んでいる。 | | | |

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【養護教諭】

平成31年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観点 指針の配慮項目番号 キーワード | 職 | | 養護教諭 | | | | |
|--------------------------|---|---|--|---|--|--|--|
| | ステージ | | キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時) | 育成期(第1ステージ) (1～5年目) | 向上期(第2ステージ) (6～10年目) | 充実期(第3ステージ) (11年目以降) | |
| | | | 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 第1ステージの経験をもとに、保健教育や保健管理の専門的知識・技能を習得するとともに、学校保健活動の推進力と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理の立場としての力量(マネジメント能力)を高める。 | |
| | | | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | |
| | | | 保健教育、保健管理等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。 | 保健教育、保健管理等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。 | 保健教育、保健管理等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。 | 保健教育、保健管理等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。 | |
| | | | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | |
| | | | 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | |
| | | | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | |
| 素養 | ① 教員を担うに必要となる | 理解力、教育的愛情 専門的知識・技能、指導力 創造力、対応能力 自覚、協調性、倫理観 教養、人権意識 | | | | | |
| 保健教育 | ② 教育課程の編成、教育の方法及び技術 | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 年間指導計画 単元構想 学習指導案 | ・教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。 ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、保健に関連する教科・領域の年間指導計画を把握した上で、児童生徒の実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善に参画するとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組む、専門性の向上を図っている。 | ・「学習指導要領」の趣旨・内容を生かし、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発を行い、校内研究会等で改善案を提案している。 | ・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、学校の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。 | |
| 保健管理及び児童生徒理解・指導 | ③ 学級経営(児童及び生徒理解、教育相談、進路指導及びキャリア教育、いじめ、不登校対策)特別支援教育等 | 保健管理 健康相談、教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校、虐待防止対策 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導 健康課題の把握と保健室経営 | ・健康診断、健康観察、救急処置、環境衛生検査等、保健管理の基礎事項について理解している。 ・心身の健康管理 学校環境の管理 | ・教職員、学校医、学校歯科医と連携し、健康診断や健康観察を適切に実施するとともに、事後措置についても速やかに行っている。 ・学校における救急処置の範囲を理解し、校内の救急体制を確立した上で、養護教諭としての専門的な判断をしている。 ・学校薬剤師と連携して、環境衛生検査を的確に実施している。 | ・保健管理全般について、校内職員や外部機関等と連携し、観察、検査等を改善を図りつつ適切に実施している。 ・救急体制について全教職員の共通理解を図り、校内研修の充実に取り組みむとともに、関係する医療機関等と連携している。 ・児童生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。 ・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。 | ・児童生徒の実態や状況を多面的に捉え、保健情報を総合的に評価し、個別の健康課題を的確にアセスメントし、児童生徒一人ひとりの指導・支援を行っている。 ・学校全体の健康課題を的確に把握するとともに、地域にも目を向け、その解決に向けて組織的に対応している。 | ・教職員間の連携調整を図りながら、児童生徒の課題について適切にアセスメントするとともに、地域や関係機関との信頼関係を構築し、支援体制を確立している。 ・個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年間の相談役になること、関係機関等との連携を積極的に行うこと、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。 ・学校教育目標を具現化するために、教育活動全体に参画し、学校保健活動を総合的に推進するための保健室経営を展開している。 |
| 学校運営・教職員連携 | ④ 学校運営(他の教職員との連携及び協働の在り方) | 学校安全への対応 家庭・地域とつながる力 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種)・保健組織活動(児童生徒保健委員会、学校保健委員会、外部連携等) | ・学校安全への対応 ・教休体制 ・危機管理 | ・校内の救急体制を把握し、適切に救急対応をしている。 ・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう適切な対応や危機の未然防止に努めている。 | ・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立って、過去の事例に学びながら、適切に研修等を行い校内の救急体制の周知を図るとともに、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 ・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異職種との連携を適切に行っている。 ・学校全体を広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。 ・自校の健康課題を把握し、その解決に向けて保健組織活動の実践を行っている。 | ・校内の救急体制、危機管理体制(危機管理マニュアル等)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善を行っている。 ・家庭・地域・関係機関等との連携・調整役として、必要情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。 ・学校課題の解決に向けて、保健組織活動を計画的かつ積極的に進め、組織力を向上させている。 ・組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かしたチームワーク(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。 | ・学校全体の視点に立って、危機の未然防止策や危機発生時の具体的な対応策について、校長に進言したり、教職員に指示したりするなどの対応を行っている。 ・家庭・地域等との連携、調整役として、保護者や地域等の協力を得ながら学校課題の解決に向けた取組を推進する役目として率先して行動している。 ・様々な学校課題の解決に向けて、保健組織活動をはじめとする教職員や関係機関等との連携・協働体制の構築に向けて、校長を補佐しながら「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りを努めている。 ・教職員の意見を積極的に吸い上げるなど、風通しのよい職場作りを努めるとともに、働き方改革の推進に取り組んでいる。 |
| | | | ・「各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を近隣他校、中学校区、全県的と視野を広げながら業務を遂行している。 | | | | |

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標【栄養教諭、学校栄養主任、学校栄養職員】

令和2年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観 点 | 指 針 の 配 慮 項 目 番 号 | キ ー ワ ー ド | 栄養教諭 | | | |
|---|---|-----------------------------|--|---|--|--|
| | | | 学校栄養職員 | 学校栄養主任 | 学校栄養職員 | 学校栄養主任 |
| ステージ | | | キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時) | 育成期(第1ステージ) (1～5年目) | 向上期(第2ステージ) (6～10年目) | 充実期(第3ステージ) (11年目以降) |
| | | | 食に関する指導を行うために必要な基礎的栄養・指導技術を広く習得し、実践的指導力及び給食管理に関する専門的知識・技能を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。 | 第1ステージの経験をもとに、食に関する専門的知識・技能を習得するとともに、食育の推進力と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第1ステージの経験をもとに、食に関する専門的知識・技能を習得するとともに、食育の推進力と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。 | 第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をより一層高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理の立場としての力量(マネジメント能力)を高める。 |
| | | | 充実期前期 (11～15年目) | | | 充実期後期 (16年目以降) |
| 素 養 | ① 理解力、教育的愛情 | | 児童生徒に対する深い理解と教育的愛情を有している。 | 食に関する専門的知識・技能と実践的な指導力を有している。 | | |
| | ② 専門的知識・技能、指導力 | | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | | | |
| | ③ 創造力、対応能力 | | 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、教育公務員(公務員)としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | | | |
| | ④ 自覚、協調性、倫理観 | | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | | | |
| | ⑤ 教養、人権意識 | | | | | |
| 食 に 関 す る 指 導 | ⑥ 教育課程の編成、教育の方法及び技術 | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 「栄養教諭」の役割・内容 「食に関する指導に係る全体計画」 「年間指導計画」 「単元構想」 「学習指導案」 | <ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容を踏まえた食育の視点と理解し、地域の食育推進計画及び食育に関する資料・領域の年間指導計画を把握したうえで食に関する指導に係る全体計画を作成するとともに、児童生徒の実態に応じた給食の時間及び教科等における食に関する指導に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容及び地域の食育推進計画を理解し、教職員との連携を図りながら学年や教科の系統性を踏まえた食に関する指導に係る全体計画及び年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした給食の時間及び教科等における食に関する指導に取り組む、専門性の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容及び地域の食育推進計画を理解し、教職員との連携を図りながら学年や教科の系統性を踏まえた食に関する指導に係る全体計画及び年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした給食の時間及び教科等における食に関する指導に努め、専門性の向上を図っている。 |
| | | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校栄養職員」の役割・内容 「食に関する指導に係る全体計画」 「年間指導計画」 「単元構想」 「学習指導案」 | <ul style="list-style-type: none"> 「食育の推進に係る基礎理論・知識を習得している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容を踏まえた食育の視点と理解し、地域の食育推進計画及び食に関する指導に係る全体計画を把握し、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした給食の時間及び教科等における食に関する指導に努めている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容を踏まえた食育の視点と理解し、地域の食育推進計画及び食に関する指導に係る全体計画を把握し、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした給食の時間及び教科等における食に関する指導に努め、専門性の向上を図っている。 |
| 給 食 管 理 及 び 児 童 生 徒 理 解 ・ 指 導 | ⑦ 給食管理の徹底、児童生徒の理解、教育の相対性、連携指導及びキャリア教育、いじめ・不登校対策 | 給食管理 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校給食の役割を理解し、学校給食実施基準に沿った給食管理を行うことができる。 「地域の生産者や関係機関と連携し、学校給食に活用する意義や目的を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校給食の施設設備や調理工程等を踏まえ、学校給食実施基準に基づき食品構成を考慮した献立を作成しようとしている。 「地域の生産者や関係機関と連携し、学校給食に活用する意義や目的を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「児童生徒の成長や地域の特性を踏まえた栄養管理を行うとともに、適切な評価や改善に努めている。 「地場産物や郷土食を取り入れた学校給食を食に関する指導に活用し、食育の推進を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「児童生徒の実態に沿った栄養管理のあり方について関係者と共有し、課題の解決のための指導助言を行うことができる。 「地場産物や郷土食を取り入れた学校給食を食に関する指導に活用し、食育の推進を図っている。 |
| | | 衛生管理 | <ul style="list-style-type: none"> 「衛生管理の重要性を理解している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校給食衛生管理基準を理解し、適切な衛生管理のために日常点検及び指導助言を行うことができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「担当する学校給食施設の設備や人員の状況を踏まえ、適切に学校給食衛生管理基準を運用することができる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「調理従事者や調理場などの衛生管理について日常的に評価や改善に努めることにも、学校における衛生管理などを含めた適切な指導助言を行っている。 |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | ⑧ 学校運営の他の教職員との連携及び協働の在り方 | 食に関する相談、生徒指導及びいじめ・不登校対策 | <ul style="list-style-type: none"> 「生徒指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。 「個への対応」 「コミュニケーション能力」 | <ul style="list-style-type: none"> 「食に関する相談や生徒指導を適切に行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、必要に応じて食物アレルギー等の児童生徒の特性や家庭環境等を把握し、個に応じた必要な指導・支援を行っている。 「児童生徒の食に関する課題について、関係教職員への報告・連絡・相談を密に連携しながら、課題の解決に向けて積極的に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> 「児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援に継続的に取り組んでいる。 「児童生徒の食に関する課題について教職員間で共通理解を図るとともに、課題の解決に向けて、関係教職員及び関係機関と連携しながら積極的に対応している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年間の連携・協働に積極的に取り組んでいる。 「関係機関等との連携を積極的に図ることで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。 |
| | | 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導 | <ul style="list-style-type: none"> 「特別な配慮を必要とする児童生徒への指導に関する基礎理論・知識を習得している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「児童生徒の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を把握し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」に基づき「個別の指導計画」の作成に参画し活用を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら合理的配慮を行っている。 |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | ⑨ 学校安全への対応 | 学校安全への対応 | <ul style="list-style-type: none"> 「給食管理における危機管理、及び学校教育の社会的・制度的・法律的・経営的理解に関する基礎理論・知識を習得している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校給食における食物アレルギー対応、異物混入対応、食中毒対応等、安全安心な給食の提供のための危機管理のあり方について理解している。 「調理場における問題点を把握し、課題の解決に向けた報告や協議を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校給食における食物アレルギー対応、異物混入対応、食中毒対応等の各マニュアルを整備し、積極的に提案や改善を行っている。 「学校給食の安全について高い意識をもち、積極的に資質の向上を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校給食における食物アレルギー対応、異物混入対応、食中毒対応等の危機管理を組織的に推進している。 「災害等、不測の事態における安全安心な学校給食の提供のあり方について理解している。 |
| | | 家庭・地域とつながる力 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「家庭・地域と連携し、児童生徒を共に育てようとする関係性を築いている。 「関係機関等と連携し、業務の充実を図っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「家庭・地域・関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「家庭・地域・関係機関等との連絡・調整に努め、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた取組を推進する役割として率先して行動している。 |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | ⑩ 組織として連携・協働する力(向僚、関係機関、異職種) | 組織として連携・協働する力(向僚、関係機関、異職種) | <ul style="list-style-type: none"> 「集団で業務を遂行する際、自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 | <ul style="list-style-type: none"> 「同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異職種との連携を適切に行っている。 「学校全体を広く見渡す視点に立ち、自校の特色について把握し、その特色を生かして業務の充実を行っている。 | <ul style="list-style-type: none"> 「学校課題の解決に向けて、関係機関・異職種との連携を計画かつ積極的に図り、組織力を向上させている。 「組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りを努めている。 「教職員の意見を積極的に吸い上げるなど、風通しのよい職場作りを努めるとともに、働き方改革の推進に取り組んでいる。 |
| | | 組織として連携・協働する力(向僚、関係機関、異職種) | <ul style="list-style-type: none"> 「目標」 「業務改善」 「事務」 「外部」 「チームマネジメント」 「協働的教職員集団づくり」 | | | |

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。

鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標【実習教諭、実習助手】

平成31年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観点 キーワード | ステージ | 実習助手 | | | 実習教諭 | | |
|--|-----------------------------|---|--|---|--|---|--|
| | | キャリア スタート期 (採用時) | 育成期(第1ステージ) (1~5年目) | 向上期(第2ステージ) (6~10年目) | 充実期(第3ステージ) (11年目以降) | | |
| 素 養 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対する理解と教育的愛情を有している。 | | | | | |
| | 専門的知識・技能、指導力 | 実習・実習に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力を有している。 | | | | | |
| | 創造力、対応能力 | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | | | | | |
| | 自覚、協調性、倫理観 | 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | | | | | |
| 教養、人権意識 | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | | | | | | |
| 実 験 ・ 実 習 | ② 教育の方法及び技術 | <p>各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間指導計画 単元構想 学習指導案 | <p>年間指導計画に基づいて実習・実習の指導により生徒の技能を高めるとともに、児童生徒の実態を把握し、その実態に応じた指導に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習・実習に関する施設、設備、器具等の安全及び管理に関する知識と技能を習得している。 情報教育機器の活用に関する知識を習得している。 | <p>「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の実習指導、特別支援学校における各教科等における指導に関する年間指導計画の工夫・改善を提案するとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした指導方法の改善に取り組み、専門性の向上を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習・実習に関する施設、設備、器具等の管理の在り方の改善を図っている。 児童生徒一人ひとりの特性や健康状況等に応じた実習・実習における安全管理の在り方について、改善を図っている。 | <p>「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、担当教科・領域の実習指導、特別支援学校における指導に関する年間指導計画の工夫・改善を行うとともに、学校や地域の特色を生かした実習・実習の開発を行い、校内研究等でも改善を提案している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習・実習に関する施設、設備、器具等の管理体制及び実習・実習における安全管理に係る改善案を提案している。 | <p>校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方や踏まえ、学校の特色化・魅力向上づくりに積極的に関与している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習・実習に関する施設、設備、器具等の管理及び実習・実習における安全管理を組織的に行う体制づくりに努めている。 | |
| | 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 | <ul style="list-style-type: none"> 学習集団 指導評価 指導法工夫 授業改善 主体的、対話的で深い学び 情報教育機器(ICT)の活用 | <p>指導において、教諭と連携して課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びの実現に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 指導において、情報機器等を積極的に活用するなどの実践をしている。 | <p>情報機器等を活用した教材を開発する等の、工夫ある授業を実施することで、専門性の向上を図っている。</p> | <p>教諭と連携して、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報機器等を活用した教材を開発するなどの、工夫ある授業を実施することで、児童生徒の学びの質の向上を図っている。 | <p>教諭と連携して、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的で深い学びを実現させるための授業を実践するとともに、教科横断的な視点を活かして校内における授業改革の推進を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報機器等を活用した教材を開発するなどの、工夫ある授業を実施するとともに、他の教職員に情報機器等の効果的な活用方法を提案している。 | |
| 児 童 生 徒 理 解 ・ 指 導 | ④ 児童及び教育者等 | <p>教育相談、生徒指導、いじめ・不登校対策及び特別な配慮を必要とする児童生徒への指導</p> | <p>児童生徒一人ひとりの実態把握に基づき、個に応じた教育の重要性を認識している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 個への対応 コミュニケーション能力 特別支援教育の視点 | <p>児童生徒一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ・不登校等の課題に対して、関係教職員への報告・連絡・相談を密にしている。 児童生徒の「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導を行っている。 | <p>学校全体の児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導を継続的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校全体の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、課題の解決に向けて、組織的に対応している。 組織的な校内支援体制に基づき、合理的配慮を行っている。 | <p>個々の児童生徒の実態を的確に把握し、担任や学年団に対応案を提案することで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。</p> | |
| | キャリア教育(生き方・進路指導) | <p>キャリア教育(生き方・進路指導)の重要性を認識している。</p> | <p>生き方指導</p> | <p>児童生徒の実態や学校(学科)の特色、地域の実情など様々な視点から現状を把握するとともに、児童生徒に、卒業時点で「何ができるようにしたいか」を具体的に定めている。</p> | <p>キャリア教育(生き方・進路指導)に必要な知識を習得し、児童生徒に将来の夢や希望を持たせる指導を行うとともに、地域や故郷への愛着を育む指導を行っている。</p> | <p>児童生徒の夢や希望及び実態を的確に把握し、キャリア教育(生き方・進路指導)の視点に立ち、個に応じた適切な指導を行っている。</p> | |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | ⑥ 学校運営の他の教職員との連携及び協働の在り方 | <p>学校安全への対応</p> | <p>危機管理</p> | <p>専門分野の実習・実習に関して、想定する危険性とその対応策を把握している。</p> | <p>危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立ち、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。</p> | <p>危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立ち、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。</p> | <p>学校全体の視点に立ち、危機の未然防止策や危機発生時の具体的な対応策について、校長に言及したり、教職員に提案したりするなどの対応を行っている。</p> |
| | 家庭・地域とつながる力 | <p>家庭・地域と連携し、児童生徒を共に育んでいくという関係性を築いている。</p> | <p>学校、家庭、地域との連携</p> | <p>家庭・地域と連携し、児童生徒を共に育んでいくという関係性を築いている。</p> | <p>家庭・地域、関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら児童生徒の指導を推進している。</p> | <p>家庭・地域、関係機関等との連携、調整に努め、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。</p> | <p>家庭・地域等との連携、調整役として、保護者や地域等の協力を得ながら学校課題の解決に向けた取組を推進する役目として率先して行動している。</p> |
| | 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種) | <p>集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 目標 業務改善 外部 チームマネジメント 協働的教職員集団づくり | <p>管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。</p> | <p>同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異職種との連携を適切に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学年や教科等の組織から学校全体を広く見渡す視点に立ち、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。 | <p>学校課題の解決に向けて、関係機関・異職種との連携を計画的かつ積極的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。 | <p>様々な学校課題の解決に向けて、教職員間や関係機関等との連携・協働体制の構築に向けて、校長を補佐しながら「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りを努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員の意見を積極的に吸い上げるなど、風通しのよい職場作りを努めるとともに、働き方改革の推進に取り組んでいる。 |

鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標【寄宿舎教諭・寄宿舎指導員】

令和3年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観点 指針の配慮項目番号 キーワード | ステージ | 寄宿舎指導員 | | | 寄宿舎教諭 | |
|---|---------------------------------------|--|--|--|---|---|
| | | キャリア スタート期 (採用時) | 育成期(第1ステージ) (1～5年目) | 向上期(第2ステージ) (6～10年目) | 充実期(第3ステージ) (11年目以降) | |
| | | | <p>寄宿舎指導員としての必要な基礎的実業・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。</p> | <p>第1ステージの経験をもとに、学生の指導についての専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。</p> | <p>第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性を発揮して学生の指導に当たるとともに、広い視点から寄宿舎運営に積極的に参画する。</p> | |
| | | | | | 充実期前期 | 充実期後期 |
| 素 養 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対する理解と教育的愛情を有している。 | | | | |
| | 専門的知識・技能、指導力 | 学生への指導に関する知識と実践的な指導力を有している。 | | | | |
| | 創造力、対応能力 | 課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力を有している。 | | | | |
| | 自覚、協調性、倫理観 | 組織の構成員としての自覚と協調性を有するとともに、公務員としての倫理観、及び法令順守の精神を有している。 | | | | |
| | 教養、人権意識 | 社会人としての豊かな教養、優れた人権意識を有している。 | | | | |
| 日 常 生 活 上 の 世 話 | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 | 指導計画 | <p>「学習指導要領」の趣旨を踏まえ、学生一人ひとりの健康・障がい等の程度等を把握し、教職員や保護者と連携して学生一人ひとりに応じた適切な支援を行っている。</p> | <p>「学習指導要領」の趣旨を踏まえ、学生の実態や学校・地域の特色を生かした支援方法の改善に取り組み、教職員や保護者と連携して学生一人ひとりに応じた支援の充実を図っている。</p> | <p>「学習指導要領」の趣旨を生かし、現状分析をもとに教職員や保護者と連携して学校や地域の特色を生かした支援方法の開発を行い、改善案を提案している。</p> | <p>校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、寄宿舎の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。</p> |
| | 学生への理解と寄宿舎運営 | 学生との関わり - 集団づくり | <p>「寄宿舎運営計画」をもとに、適切に業務を遂行している。</p> | <p>「寄宿舎運営」において、学生の個別理解を図るとともに、集団の状況を把握している。</p> | <p>運営目標に対する寄宿舎の現状を的確に分析し、改善に向けた具体的な方策を提案している。</p> | <p>「寄宿舎運営」の具体的な方策を、寮務主任等と連携・協力して立案し、実行している。</p> |
| 学 生 の 理 解 と 生 活 ・ 生 徒 指 導 | 児童及び生徒の理解、教育相談、キャリア教育、生徒指導及びいじめ・不登校対策 | <p>「個への対応」 - コミュニケーション能力 - 生き方指導</p> | <p>「学生一人ひとりの実態把握に基づき、個に応じた教育の重要性を認識している。</p> | <p>「学生一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。</p> | <p>「学生の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を継続的に継続して行っている。</p> | <p>「個々の学生の実態を的確に把握し、関係教職員との連携を積極的に図り、課題に対して対応案を提案することで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。</p> |
| | 特別な配慮を必要とする児童生徒への指導 | 特別支援教育の視点 | <p>「学生の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。</p> | <p>「関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行っている。</p> | <p>「組織的な校内支援体制を構築し、関係機関等と連携を図りながら合理的配慮を行っている。</p> | <p>「自立活動の内容に基づいた専門的な生活指導を行っている。</p> |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | 学校安全への対応 | 危機管理 | <p>「寄宿舎において、想定しうる危険性とその対応策を十分に把握している。</p> | <p>「危機管理体制(危機管理マニュアル)」を把握し、学生が安心して学校生活を送ることができるよう適切な対応や危機の未然防止に努めている。</p> | <p>「危機管理体制(危機管理マニュアル)」を把握し、寄宿舎を広く見渡す視点に立つことで、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。</p> | <p>「学校全体の視点に立って、危機の未然防止策や危機発生時の具体的な対応策について、校長に報告したり、関係教職員に指示したりするなどの対応を行っている。</p> |
| | 家庭・地域とつながる力 | 学校、家庭、地域との連携 | <p>「地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。</p> | <p>「家庭・地域と連携し、学生を共に育てていこうとする関係を築いている。</p> | <p>「家庭・地域・関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら学生の指導を推進している。</p> | <p>「家庭・地域・関係機関等との連携・調整に努め、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。</p> |
| | 組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種) | <p>「集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。</p> | <p>「管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。</p> | <p>「同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係教職員との連携を適切に行っている。</p> | <p>「寄宿舎全体の広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。</p> | <p>「様々な学校課題の解決に向けて、関係教職員との連携を計画的かつ積極的に行い、組織力を向上させている。</p> |
| | | <p>「目標」 - 業務改善 - 研修 - チームマネジメント - 協働的教職員集団づくり</p> | <p>「各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を意識しながら業務を遂行している。</p> | <p>「寄宿舎の課題の解決に向けて、関係教職員との連携を計画的かつ積極的に行い、組織力を向上させている。</p> | <p>「組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。</p> | <p>「様々な学校課題の解決に向けて、関係教職員との連携・調整等として、保護者や地域等の協力を得ながら学校の課題の解決に向けた取組を推進する役目として率先して行動している。</p> |

鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標【寄宿舎主任・寄宿舎副主任・寄宿舎指導員】

平成31年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観点 指針の配慮項目番号 キーワード | ステージ | 寄宿舎指導員 | | | 寄宿舎主任 寄宿舎副主任 | |
|--|---------------------------------------|--|---|---|--|---|
| | | キャリア スタート期 (採用時) | 育成期(第1ステージ) (1～5年目) | 向上期(第2ステージ) (6～10年目) | 充実期(第3ステージ) (11年目以降) | |
| | | | <p>寄宿舎指導員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。</p> | <p>第1ステージの経験をもとに、舎生の指導についての専門的知識・技能を習得するとともに、得意分野の開発と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。</p> | <p>第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から寄宿舎運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。</p> | |
| | | | | 充実期前期 | 充実期後期 | |
| 素 養 | ①素養を指導する 際となる必要 | 理解力、教育的愛情 | 児童生徒に対する理解と教育的愛情を有している。 | | | |
| | ②素養を指導する 際となる必要 | 専門的知識・技能、指導力 | 舎生の指導に関する知識と実践的な指導力を有している。 | | | |
| 日 常 生 活 上 の 世 話 | ②教育の方法及び技術 | 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施 | <p>・障がいや支援方法に関する技能と知識を習得している。</p> | <p>・「学習指導要領」の趣旨を踏まえ、舎生一人ひとりの健康・障がいの程度等を把握し、教職員や保護者と連携して児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援を行っている。</p> | <p>・「学習指導要領」の趣旨を踏まえ、舎生の実態や学校、地域の特色を生かした支援方法の改善に取り組み、教職員や保護者と連携して児童生徒一人ひとりに応じて支援の充実を図っている。</p> | <p>・「学習指導要領」の趣旨を生かし、現状分析をもとに教職員や保護者と連携して学校や地域の特色を生かした支援方法の開発を行い、改善案を提案している。</p> |
| | ③舎生の理解と寄宿舎運営 | 舎生との関わり 集団づくり | <p>・児童生徒一人ひとりの実態把握に基づく、個に応じた教育の重要性を認識している。</p> | <p>・「学習指導要領」の趣旨を踏まえ、舎生一人ひとりの健康・障がいの程度等を把握し、教職員や保護者と連携して児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援を行っている。</p> | <p>・「学習指導要領」の趣旨を踏まえ、舎生の実態や学校、地域の特色を生かした支援方法の改善に取り組み、教職員や保護者と連携して児童生徒一人ひとりに応じて支援の充実を図っている。</p> | <p>・校長の示す学校教育目標や学校として目指す方向性、及び教育活動の在り方を踏まえ、寄宿舎の特色化・魅力化づくりに積極的に関与している。</p> |
| 舎 生 の 理 解 と 生 活 指 導 | ④児童及び生徒理解、教育相談、進路指導及びキャリア教育、いじめ・不登校対策 | 教育相談、キャリア教育、生徒指導及びいじめ・不登校対策 | <p>・児童生徒一人ひとりの実態把握に基づく、個に応じた教育の重要性を認識している。</p> | <p>・教育相談や生徒指導を適切に行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、舎生の特性や人間関係、家庭環境等を把握し、それらを考慮した指導・支援を行っている。</p> | <p>・舎生一人ひとりの特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。</p> | <p>・舎生の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。</p> |
| | ⑤特別支援教育 | 特別配慮を必要とする児童生徒への指導 | <p>・特別支援教育の視点</p> | <p>・いじめ・不登校等の課題に対して、関係教職員への報告・連絡・相談を密にして、解決に向けて対応している。</p> | <p>・同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。</p> | <p>・舎生の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら組織的に対応している。</p> |
| 学 校 運 営 ・ 教 職 員 連 携 | ⑥学校運営の他の教職員との連携及び協働の在り方 | 学校安全への対応 | <p>・寄宿舎において、想定する危険性とその対応策を十分把握している。</p> | <p>・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、舎生が安心して学校生活を送ることができるための適切な対応や危機の未然防止に努めている。</p> | <p>・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、寄宿舎を広く見渡す視点に立った上で、過去の事例に学びながら、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。</p> | <p>・危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善をしている。</p> |
| | ⑦組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種) | 家庭・地域とつながる力 | <p>・地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。</p> | <p>・家庭・地域と連携し、舎生を共に育んでいこうとする関係を築いている。</p> | <p>・家庭・地域、関係機関等と連携し、組織的な対応をしながら舎生の指導を推進している。</p> | <p>・家庭・地域、関係機関等との連絡、調整に努め、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。</p> |
| | | <p>・目標 ・業務改善 ・外部 ・チームマネジメント ・協働的教職員集団づくり</p> | <p>・集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。</p> | <p>・管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。</p> | <p>・同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係教職員との連携を適切に行っている。</p> | <p>・寄宿舎の課題の解決に向けて、関係教職員との連携を計画かつ積極的に行い、組織力を向上させている。</p> |
| | | | <p>・各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を意識しながら業務を遂行している。</p> | | | <p>・様々な学校課題の解決に向けて、教職員間や関係機関等との連携、協働体制の構築に向けて、校長を補佐しながら「チーム学校」(効果的・効率的な組織)作りに努めている。</p> |

鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標
【事務主幹・事務副主幹・事務主事】【事務長・事務次長・主事】

| 観点 | 職 ステージ | 事務主事 | | | 事務副主幹 | | 事務主幹 | | 評 定 の 規 準 |
|--|--|--|--|-----------------|-------|-------|------|-----|-----------------------|
| | | 主事 | | | 事務次長 | | 事務長 | | |
| | | (基礎づくり期) 1～2年目～ | (基礎能力定着期) 3～5年目 | (能力活用期) 6年目～ | 係長級 | 課長補佐級 | 課長級 | 課長級 | |
| 素 養 | 協働と連携により、学校教育目標の実現に貢献する事務職員 | 公平・公正な職務遂行に 使命感・誇り(志)・意欲を持って取り組む職員 円滑なコミュニケーションにより 組織の内外で連携を図る職員 地域・組織の課題やその解決策について 自ら進んで考え、行動する職員 地域を支える「人材」として 成長し続ける職員 国民の幸福(充実した生活・安心)の実現に向けた高い使命感や誇りを持つ職員 公務員としての役割を果たす高いコンプライアンス意識を持つ職員 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| 企 画 立 案 ・ 業 務 の 遂 行 | 【業務の遂行】 ■業務の高度化、複雑化に対応できる高い専門能力(専門性) ■成果を生み出すために、自らの能力を高め、最大限に発揮しようとする意欲や行動力 | <ul style="list-style-type: none"> 「公文書の起草・施行・引継ぎ、ノーツなど基幹システムの使用、上司等への取次等の説明など、基礎的な業務処理ができています。」 「ミス、遅れ等が少なく、正確で迅速な業務遂行ができています。」 「自分の考えを資料にまとめることができている。」 「自己の知識・技能の専門性を高め、高度化、複雑化に対応できている。」 「業務の根拠となる法令、条例、要綱等を理解し、必要に応じて、学校を代表して問い合わせ等に対応できている。」 「業務に必要な知識・技能を習得し、業務処理に活用できている。」 「上司や管理職への適時・適切な報告・連絡・相談を行いながら業務を処理できている。」 「上司や管理職の指示などを正しく理解することができている。」 「組織的に物事を分析・検討できている。」 「新規業務や制度変更を提案している。」 | | | | | | | |
| | | 【企画立案】 ■環境変化の中で、地域や組織の課題に気づき、論理的に考察、判断し、その解決策を見つづける力 ■県民視点に立って課題の把握や解決策を検討し、具体化し、実行する力 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域や保護者への説明資料、報道提供資料、議会等への報告資料など緊急又は重要な資料を作成できている。」 「適切な状況把握のもと、様々な事態を想定しながら、重要度・緊急度も踏まえ、校長と相談しながら随時変化かつ迅速に対応できている。」 「重要事項などの重要課題、不測の事態には自らの判断を示しつつ、必要に応じて校長と相談しながら組織として対応している。」 「幅広い視野、豊富な経験、所管業務に関する高度な知見を備え、機動的な業務の解決や組織目標の達成、重要施策の企画・立案などに活用できている。」 「上司、部下や他の教職員に全面的に頼らずに時宜に正しい判断ができています。」 「部下や他の教職員の業務の進捗状況に応じた必要な支援、指示ができています。」 「課題や地域・保護者等のニーズを踏まえて上向きな業務の企画・立案ができています。」 「学校や地域の状況も把握・把握して、県政全体の視点から、論理的に物事を分析、検討できている。」 「課題や地域・保護者等のニーズを踏まえて効果的な業務の企画・立案ができています。」 「学校や地域の状況も把握・把握して、県政全体の視点から、論理的に物事を分析、検討できている。」 「広く情報を収集し、コスト、効果等の考慮すべき事項を踏まえ、所管業務の課題の解決策を企画できている。」 「重要課題の解決、重要な企画の方針などの校長等への説明、協議を的確に行っている。」 「県の基本方針、県の取次等(状況等)を理解し、学校や所管業務、組織上の課題を認識できている。」 「短期的、中長期的な視点も含めた幅広い視野で、論理的に物事を分析、検討できている。」 「重要課題の解決、重要な企画の方針を立て、重要施策の企画や方針を校長に提案している。」 | | | | | | |
| 業 務 の 遂 行 | 【組織マネジメント】 ■組織目標の達成に向け、組織を的確にマネジメントする力 | | <ul style="list-style-type: none"> 「計画的に業務を処理し、進捗状況を管理できている。」 「学校目標、担当の所管業務を取り巻く状況、上司や管理職の指示等を理解し、担当の業務の取り組み課題を認識できている。」 「学校目標、所管業務を取り巻く状況、上司や管理職の指示等を理解し、所管業務の取り組み課題を認識できている。」 「学校目標の達成に向け、重要課題の解決策や事業の進捗状況を把握し、適切に職員に指導している。」 「業務の実施状況を振り返り、点検し、改善・修正し、再実施している。」 「担当業務の目標達成に向けPDCAサイクルを実施し、見直しや改善に取り組んでいる。」 「所管業務の目標達成に向けPDCAサイクルを実施し、見直しや改善に取り組んでいる。」 「上司や管理職等と相談しながら目標の達成や業務計画の策定ができています。」 「業務の目標を設定できている。」 「学校目標を踏まえた担当の業務目標を設定できている。」 「学校目標を踏まえて所管業務の目標を設定できている。」 「学校目標について、地域方針を明確に指示・命令できている。」 「課題等を踏まえた年次・複数年度の計画を策定できている。」 「進捗、予算等の日報も参照して担当業務の計画を実施し、進捗管理ができています。」 「進捗、予算等の日報も参照して所管業務の計画を策定し、進捗管理ができています。」 「担当業務の優先順位が付けられている。」 「緊急度、重要度を踏まえて担当業務の優先順位を付け、部下等に指示できている。」 「緊急度、重要度を踏まえて所管業務の優先順位を付け、部下等に指示できている。」 | | | | | | |
| | | 【組織マネジメント】 ■組織目標の達成に向け、組織を的確にマネジメントする力 | <ul style="list-style-type: none"> 「相手の意見を理解し、自らの意見や考えを説明できている。」 「課題、対応策など、ポイントを挙げて説明できている。」 「一人でも業務を担う必要に応じて他の教職員に助言や協力を依頼できている。」 「自らや関係職員間で課題等を抱え込まずに必要に応じて他の教職員に助言や協力を依頼できている。」 「外部や他の教職員の意見を聞き、自らの業務・業務方針等を説明・調整し、説明している。」 「外部や他の教職員の意見を聞き、担当業務、組織方針等を説明・調整し、説明している。」 「関係者の主張・意見を丁寧に聞き、論理的に適切な対応を講じている。」 「関係者の主張・意見を丁寧に聞き、論理的に適切な対応を講じている。」 「地域や保護者等からの要望、相談等に対して的確に対応できている。」 「重要事項等の重要課題の解決、学校目標の達成、進捗実現のために、関係者の合意に向けた外部及び教育委員会事務局との調整・折衝を行っている。」 「重要事項等の重要課題の解決、学校目標の達成、進捗実現のために、関係者の合意に向けた外部及び教育委員会事務局との調整・折衝を行っている。」 「学校の一人として自ら進んで他の教職員と連携・協力ができている。」 「教職員間の調整・とりまとめを主体的に行うことができている。」 「外部に向けて情報・事業を発信している。」 | | | | | | |
| 対 話 ・ 調 整 ・ 協 調 | 【組織への貢献】 | | <ul style="list-style-type: none"> 「円滑なコミュニケーションや協働・連携の基礎となる対話力、調整力 「組織のチームワークにつながる協調性・貢献力 | | | | | | |
| | | ■組織への貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 「相手の意見を理解し、自らの意見や考えを説明できている。」 「課題、対応策など、ポイントを挙げて説明できている。」 「一人でも業務を担う必要に応じて他の教職員に助言や協力を依頼できている。」 「自らや関係職員間で課題等を抱え込まずに必要に応じて他の教職員に助言や協力を依頼できている。」 「外部や他の教職員の意見を聞き、自らの業務・業務方針等を説明・調整し、説明している。」 「外部や他の教職員の意見を聞き、担当業務、組織方針等を説明・調整し、説明している。」 「関係者の主張・意見を丁寧に聞き、論理的に適切な対応を講じている。」 「関係者の主張・意見を丁寧に聞き、論理的に適切な対応を講じている。」 「地域や保護者等からの要望、相談等に対して的確に対応できている。」 「重要事項等の重要課題の解決、学校目標の達成、進捗実現のために、関係者の合意に向けた外部及び教育委員会事務局との調整・折衝を行っている。」 「重要事項等の重要課題の解決、学校目標の達成、進捗実現のために、関係者の合意に向けた外部及び教育委員会事務局との調整・折衝を行っている。」 「学校の一人として自ら進んで他の教職員と連携・協力ができている。」 「教職員間の調整・とりまとめを主体的に行うことができている。」 「外部に向けて情報・事業を発信している。」 | | | | | | |
| 人 材 育 成 ・ 人 材 マ ネ ジ ン ト | ■仕事を通じて職員を指導し、育てる能力(人材育成能力) | | <ul style="list-style-type: none"> 「人事評価の目的やルールを理解し、適正に人事評価を実施し、部下の能力、適性を的確に把握している。」 「部下の課題、勤務状況、悩みなどに関心をもち、人事上の配慮が行われている。」 「上司や管理職と相談しながら部下(後輩職員)に対し、人材育成、能力開発の観点から適切な指導、助言を行っている。」 「上司や管理職と相談しながら部下に対し、人材育成、能力開発の観点から適切な指導、助言を行っている。」 「部下の適性、経験、勤務状況、健康面などに配慮し柔軟な分担の調整を行い、業務量の平準化・適正化が行われている。」 「職員の能力・適性・経験・勤務状況・健康面などを踏まえて適切な業務分担を行い、人材の有効活用を図って組織力を最大限発揮している。」 「職場の安全衛生について配慮・点検し、具体的な対策を行っている。」 「職場の安全衛生に配慮し、必要な点検・救済を行っている。」 「職場環境を改善し、組織を活性化できている。」 | | | | | | |
| | | ■仕事を通じて職員を指導し、育てる能力(人材育成能力) | <ul style="list-style-type: none"> 「人事評価の目的やルールを理解し、適正に人事評価を実施し、部下の能力、適性を的確に把握している。」 「部下の課題、勤務状況、悩みなどに関心をもち、人事上の配慮が行われている。」 「上司や管理職と相談しながら部下(後輩職員)に対し、人材育成、能力開発の観点から適切な指導、助言を行っている。」 「上司や管理職と相談しながら部下に対し、人材育成、能力開発の観点から適切な指導、助言を行っている。」 「部下の適性、経験、勤務状況、健康面などに配慮し柔軟な分担の調整を行い、業務量の平準化・適正化が行われている。」 「職員の能力・適性・経験・勤務状況・健康面などを踏まえて適切な業務分担を行い、人材の有効活用を図って組織力を最大限発揮している。」 「職場の安全衛生について配慮・点検し、具体的な対策を行っている。」 「職場の安全衛生に配慮し、必要な点検・救済を行っている。」 「職場環境を改善し、組織を活性化できている。」 | | | | | | |

鳥取県公立学校の教職員としての資質の向上に関する指標
【司書主任・司書】

令和5年4月1日 鳥取県教育委員会

| 観点 | 職 | 司書 | | | 司書主任 | 詳細評価の観点 評価の観点における |
|---|--|--|--|--|---|----------------------|
| | | (基礎づくり期) 1~2年目 | (基礎能力定着期) 3~5年目 | (能力活用期) 6年目~ | 係長級 | |
| | | 基礎づくり期の学校司書として、決められた業務を期限までに処理できる。 | 基礎能力定着期の学校司書として、業務の課題を把握し改善の視点も入れながら業務を処理できる。 | 能力活用期の学校司書として、職務能力を発揮し関係機関との調整などもできる。 | 学校司書のモデルとなる存在として、困難性のある業務は自ら処理するとともに、学校現場における先駆的な取組や他校の司書の支援を行うことができる。 | |
| 素養 | 協働と連携により、学校教育目標の実現に貢献する事務職員 | 公平・公正な職務遂行に、使命感・誇り(志)・意欲を持って取り組む職員 | | | | 取組姿勢 |
| | | 円滑なコミュニケーションにより、組織の内外で連携を図る職員 地域・組織の課題やその解決策について、自ら進んで考え、行動する職員 地域を支える「人財」として、成長し続ける職員 国民の幸福(充実した生活、安心)の実現に向けた高い使命感や誇りを持つ職員 公務員としての役割を果たす高いコンプライアンス意識を持つ職員 | | | | |
| 企画立案・業務の遂行 | 【業務の遂行】 ■業務の高度化、複雑化に対応できる高い専門能力(専門性) ■成果を生み出すために、自らの能力を高め、最大限に発揮しようとする意欲や行動力 | ・ミス、遅れ等が少なく、正確で迅速な業務遂行ができています。 | ・自己の知識・技能の専門性を高めている。 | ・自己の知識・技能の専門性を高め、高度化、複雑化に対応できている。 | ・日頃から主体的に学校図書館の管理・運営に関する情報や、生徒や教員の情報ニーズへの対応に資する情報の収集に努めている。 ・業務に関する幅広い知識・技能を習得し、課題解決、実務の処理などで活用している。 | 業務遂行 |
| | | ・図書館資料の管理、施設・設備の整備及び学校図書館の運営を適切に行い、利用者が使いやすい学校図書館を日常的に整備できている。 | ・図書館利用方法の案内やレファレンスサービス、読書推進活動を通して、生徒の支援を行っている。 | ・図書館資料等の管理、施設・設備の整備及び学校図書館の運営を適切に行い、学校における学校図書館の意義を果たすことのできる学校図書館を整備できている。 | ・図書館利用方法の案内やレファレンスサービス、読書推進活動を通して、生徒の支援を行っている。 | |
| | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | ・図書館資料等を活用した生徒や教員の情報ニーズへの対応を行っている。 ・探究的な学習等におけるレファレンスサービスやICTの活用等により、生徒の情報活用能力の育成への支援を行っている。 | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、生徒の発達段階や学習指導要領に基づく学習内容に応じ、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、生徒の発達段階や学習指導要領に基づく学習内容に応じ、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | | |
| | ・管理職の指示などを正しく理解することができる。 ・司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案に向けた工夫ができています。 | ・組織目標、自らの職務の意義・背景、管理職の指示などを正しく理解することができる。 ・司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案に向けた工夫ができています。 | ・学校の教育活動や生徒等のニーズを踏まえて司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案ができています。 | ・学校の教育活動や生徒等のニーズを踏まえて司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案ができています。 | | |
| 【業務の遂行】 ■学校図書館の適切な運営・管理 | ・図書館資料の管理、施設・設備の整備及び学校図書館の運営を適切に行い、利用者が使いやすい学校図書館を日常的に整備できている。 | ・図書館利用方法の案内やレファレンスサービス、読書推進活動を通して、生徒の支援を行っている。 | ・図書館資料の管理、施設・設備の整備及び学校図書館の運営を適切に行い、学校における学校図書館の意義を果たすことのできる学校図書館を整備できている。 | ・図書館利用方法の案内やレファレンスサービス、読書推進活動を通して、生徒の支援を行っている。 | 学校運営への参画 | |
| | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | ・図書館資料等を活用した生徒や教員の情報ニーズへの対応を行っている。 ・探究的な学習等におけるレファレンスサービスやICTの活用等により、生徒の情報活用能力の育成への支援を行っている。 | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、生徒の発達段階や学習指導要領に基づく学習内容に応じ、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、生徒の発達段階や学習指導要領に基づく学習内容に応じ、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | | |
| 【業務の遂行】 ■生徒に対する教育への支援 | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | ・図書館資料等を活用した生徒や教員の情報ニーズへの対応を行っている。 ・探究的な学習等におけるレファレンスサービスやICTの活用等により、生徒の情報活用能力の育成への支援を行っている。 | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、生徒の発達段階や学習指導要領に基づく学習内容に応じ、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | ・司書教諭や教員等との連携・協働等により、生徒の発達段階や学習指導要領に基づく学習内容に応じ、教員が学校図書館を活用して行う授業等において、生徒へ指導的に関わりながら支援を行っている。 | 学校運営への参画 | |
| | ・管理職の指示などを正しく理解することができる。 ・司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案に向けた工夫ができています。 | ・組織目標、自らの職務の意義・背景、管理職の指示などを正しく理解することができる。 ・司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案に向けた工夫ができています。 | ・学校の教育活動や生徒等のニーズを踏まえて司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案ができています。 | ・学校の教育活動や生徒等のニーズを踏まえて司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案ができています。 | | |
| 【企画立案】 ■学校の教育活動や生徒等の状況を把握し、論理的に考察、判断し、その解決策を見つける力 ■県民視点に立って課題の把握や解決方策を検討、具体化し、実行する力 | ・管理職の指示などを正しく理解することができる。 ・司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案に向けた工夫ができています。 | ・組織目標、自らの職務の意義・背景、管理職の指示などを正しく理解することができる。 ・司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案に向けた工夫ができています。 | ・学校の教育活動や生徒等のニーズを踏まえて司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案ができています。 | ・学校の教育活動や生徒等のニーズを踏まえて司書教諭等の教職員や関係機関と連携して具体的な施策の企画・立案ができています。 | 創意工夫 | |
| | ・学校の教育活動における各種施策や運用方法を正しく理解している。 | ・学校図書館における新規施策や運用方法を見直しを提案している。 | ・学校の教育活動や生徒等の状況も意識・把握して、学校図書館の課題も認識し、論理的に学校全体の視点から、物事を分析、検討できている。 | ・司書教諭等の教職員や他校の司書、関係機関とも連携して広く情報を収集し、コスト、効果等の考慮すべき事項を踏まえ、学校図書館の課題の解決策を企画できている。 | | |
| 業務(組織)マネジメント | ■業務目標の達成に向け、業務を的確にマネジメントする力 ■組織マネジメント ■組織目標の達成に向け、組織を的確にマネジメントする力 | ・計画的に業務を処理し、進捗状況を管理できている。 | ・業務の実施状況を振り返り、点検し、改善・見直しに取り組んでいる。 | ・業務の実施状況を振り返り、点検し、改善・見直しに取り組んでいる。 | 学校運営への参画 | |
| | | ・管理職や司書教諭等と相談しながら目標の設定や業務計画の策定ができています。 | ・管理職や司書教諭等と連携して業務の目標を設定できている。 | ・業務目標を踏まえた学校図書館の業務目標を設定できている。 | | |
| 対話・調整・協働 | ■円滑なコミュニケーションや協働・連携の基礎となる対話力、調整力 ■組織のチームワークにつながる協調性・貢献力 ■組織への貢献 | ・相手の意見を理解し、自らの意見や考えを説明できている。 | ・課題、対応案など、ポイントを押さえて説明できている。 | ・一人や関係職員間で課題等を抱え込まずに必要に応じて管理職や他の教職員、他校の司書、関係機関に助言や協力を依頼できている。 | 創意工夫 | |
| | | ・生徒や管理職、他の教職員等からの要望、相談等に対応できている。 | ・生徒や管理職、他の教職員等からの要望、相談等に対して的確に対応できている。 | ・関係機関や管理職、他の教職員の意見を踏まえ、自らの業務・意見を調整・説明している。 | | |
| 人材育成・マネジメント | ■仕事を通じて職員を支援し、育てる能力(人材育成能力) | ・学校の一人として自ら進んで他の教職員と連携・協力ができている。 | ・必要に応じて管理職のサポートができています。 | ・学校司書のモデルとなる存在として、人材育成、能力開発の意識を持ち、県立図書館と連携しながら他校の司書からの相談への対応や支援を行っている。 | 学校運営への参画 | |
| | | ・必要に応じて管理職のサポートができています。 | ・必要に応じて管理職のサポートができています。 | ・必要に応じて管理職のサポートができています。 | | |

I 鳥取県公立学校教員として求められる資質・能力

鳥取県教育委員会

| <p>○児童生徒に対する深い理解と教育的愛情</p> <p>教員としての基本的資質</p> | <p>○教科等に関する専門的な知識・技能と実践的な指導力</p> <p>教員としての専門性・指導力</p> | <p>○課題解決に向けた柔軟な発想と対応能力</p> <p>課題解決に向けた対応能力・処理能力</p> | <p>○組織の構成員としての自覚と協調性</p> <p>教育公務員としての自覚と責任ある言動</p> | <p>○社会人としての豊かな教養、優れた人権意識</p> <p>社会人としての視野の広さと深い洞察力・人権意識</p> |
|---|---|---|--|---|
| ◇教育に対する使命感や責任感をもつ | ◇学習指導要領の趣旨・内容を理解し、ねらいを明確にした授業実践を行う | ◇児童生徒の実態把握に努め、問題や課題を明らかにする | ◇公務員として、法令や職場の規律を守る | ◇社会的常識や見識をもち、道理をわきまえた言動をする |
| ◇児童生徒に対して教育的愛情をもって接する | ◇教科の特質を踏まえたカリキュラム開発や指導法等の工夫改善を行う | ◇児童生徒の課題に対し、見通しをもって柔軟に対応する | ◇学校組織マネジメントを理解し、学校運営等の改善・更新を進める | ◇公私の区別をわきまえ、公平・公正な態度で対処する |
| ◇教育活動の質の向上に向け、意欲をもって自己研鑽に励む | ◇積極的に授業公開を行ったり、研究会・研修会等に参加したりする | ◇評価を継続的に行い、解決に向けて粘り強く取り組む | ◇あいさつ、礼儀、服装等、教員としての自覚をもつ | ◇保護者や地域の関係者と良好な関係を築く |
| ◇児童生徒個々の可能性を信じて、共感的・受容的態度で対応する | ◇児童生徒の反応を適切に判断し、個別指導や集団指導等を行う | ◇保護者、地域社会、関係諸機関と連携し、課題に対応する | ◇学校の情報公開を推進し、結果責任を果たして学校の信頼を高める | ◇思いやりの心、人権尊重の意識をもって人と接する |
| ◇児童生徒が安心して過ごすことができる学習・生活環境をつくる | ◇児童生徒個々の学習や生活の状況を把握して指導に活かす | ◇自己の行動や対応を振り返り、改善に向けて行動する | ◇「報・連・相」を基盤として、上司・同僚と協働的に職務を行う | ◇地域の一住民として、積極的に地域活動に参画する |

※令和5年度当初